ピア・カウンター情報カルテ

2022034

活 動 名	青少年支援メンター制度
主催者／依頼者	広島市こども未来局こども・家庭支援課
活動実施経緯	ピア・カウンターへ直接依頼
保険加入	あり（依頼者負担）
分　野	子ども
活動目的	青少年支援メンター制度とは、メンターと呼ばれる人生経験豊富な大人と子どもが１対１で交流する制度です。月に１・２回から週に１・２回、１回あたり２時間程度一緒に過ごし、信頼関係を築きながら、子どもの心の成長を支援します。利用者の小中学生とメンターはそれぞれ面談実施後にマッチングされ、原則１年間、放課後や休日を利用して交流を深めてもらいます。
概　要	日　　時：メンターと子ども・保護者で相談 場　　所：子どもの自宅、公園や公民館 住　　所：子どもの自宅近辺 申込方法：こども・家庭支援課宛に登録申請書を提出してください。申請書は広島市ホームページからダウンロードできます。連絡をいただければ郵送も可能です。 【事前研修会】 日程調整後、広島市役所１２階こども・家庭支援課にて面談 【交通費の支給】 １回の交流につき、６００円を支給
ピアの活動	・交流相手の子どもと一緒に遊ぶ、お話をする、学習の見守りをする、お出かけする等のメンター、子ども、保護者の三者が合意する活動を行う。 ・年数回の研修会への参加をする。
ピアの教育的効果	見込まれる
受付年月日	2022 年 11 月 1 日（火）
募集期間	随時
実施年月日	通年
活動成果	
活動フォロー／備　考	・交流にあたって、わからないことや心配なことがある場合は、担当職員が相談に応じますのでご安心ください。 ・登録後、交流開始までしばらくお待ちいただく場合があります。交流できそうな子どもが見つかり次第、紹介をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止措置について

※対策状況についてご記入ください。また、具体的な内容の記載と可能であれば写真も添付してください。

別紙「新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項」の遵守に同意する場合は次の行のチェック欄にチェックしてください。

☑「新型コロナウイルス感染症対策に関する留意事項」を遵守します。

	感染防止措置	写真添付または具体的な対策
活動環境	1. 感染リスクを高める３条件 ①換気が悪い密閉空間 ②人が密集する場所 ③近距離で会話や発声が行われる密接場所への対策 ※①～③の項目に分けて、記載してください。	交流においては、メンターと子ども、保護者により内容を決めているため、職員から交流の際の感染対策をお願いしている。感染者数が増加傾向にある場合などは、飲食を伴う交流の自粛等を依頼する場合もある。 研修会、行事等においては ① １時間に１，２回程度、会場の扉などをあけて換気を行う。 ② 参加者同士のスペースが確保できるような会場で行う。 ③ 参加者同士の間隔を２ｍは空けて、向かい合うことがないようにイス、机を配置。
活動中の感染予防	2. 手洗い・消毒の徹底	交流時の手洗い、消毒を徹底するように依頼。研修会等でも会場に消毒液を設置している。
	3. マスクの着用	交流時のマスクの着用を依頼。研修会等でもマスクの着用の依頼を事前に周知している。
	4. 消毒薬の常備と備品共用の回避	研修会、行事等を行う場合はこども・家庭支援課から消毒薬を持参。複数の人が触れる可能性があるものに関しては、その都度消毒を行う。
活動後	5. 活動に感染者が参加していた時の対応	メンターと子ども、保護者の連絡先についてリストにまとめている。
	6. その他	風邪症状等がみられる場合は、交流を控えるようメンターと子ども、保護者に伝えている。